

2020年3月23日

## 会館をご利用の皆様

京都市聴覚言語障害センター

### 京都市聴覚言語障害センターにおける 新型コロナウイルス感染症に係る対応について

当センターにおける、新型コロナウイルス感染症対策に係る対応として、3月19日をめどとした国の指針を受け、当法人の行動指針の下、京都市聴覚言語障害センターとしての対応を検討した結果、2月27日（木）から3月31日（火）の1ヶ月の対応期間を4月30日（木）まで延長するものとします。

今後の対応については、国の動向を見極めながら追って通知をいたします。

入所施設利用者、通所施設利用者の皆さま及び職員の安全を確保し、社会福祉事業を継続する観点から、皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

#### 記

#### 1、感染症対策へのご協力のお願い（継続・追加）

- (1) 玄関にアルコール消毒液を設置し感染予防対策に努めております。館内に入られる際は、アルコール消毒を行ってから館内へお入りください。
- (2) 「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」のご協力をお願いいたします。
- (3) 発熱（37.5度以上）・咳が出る等、体調不良の方、また症状がない方でも不要不急の施設内への立ち入りはご遠慮ください。

#### 2、部屋利用について（期間延長）

- (1) 2月27日（木）から4月30日（木）の間、関係団体等の部屋予約の申込みを停止いたします。利用希望日が、上記期間以降の申込みも停止しております。
- (2) すでにご予約いただいている2月27日（木）から4月30日（木）の間、関係団体等の部屋利用を停止いたします。

以上

#### 【問い合わせ先】

京都市聴覚言語障害センター 総務部

TEL 075-841-8336 / FAX 075-841-8311